

一 争議団側ノ状況

争議団側ニ於テハ兼ニ工場主ノ作業ヲ開始セシムルニ鑑ミ到底
罷休ノ望ミナシト他方面ニ自三ノ就職方ニ奔走中ノ状況ナ
シ以テ争議団ノ統制乱レレカ解決ハ不可能ナリト論リタル
モノ、ヤシト兼ノ強硬ナル主張ヲ一垂シ解雇ヲ承認シ争議手
崗並ニ争議費并 同盟ヲ中心ニ今後ノ交渉ヲ開始セント目下
對策協議中ナルヲ兼ニ急投トシテ策動中ナリシ金協水學勞
働組人案原者ニ漸次姿ヲ現サヌ今後ハ争議団員ノミシ以
テ会见ヲ為ス模様ナリ

二 工場主側ノ状況

工場主側ハ兼ニ交換條件トシテ承認セル解雇ニ伴フ手崗
及其ノ他ノ費用軽減ノ為メ個人解決セル上野 外一各ノ女
工ヲ採用シ女工ト争議団トシ分離シ殊レハ各ノ幹部其ノ他

三 労資合見状況

十月三十日午後二時—三時三十分

場所 赤下三河島町所在山下鉛筆工場

出席者 工場主側 山下儀平

争議団側 草野幸雄

外三名ニシテ

争議団長草野幸雄ヨリ争議団トシテノ現在ノ工場ヲ説明シ
速クニ山崎解決スルノ意思アルニトヲ述ヘ兼ニ交換條件トシ
テ承認セル解雇同意ヲ認メ之ニ伴フ手崗及争議費用ヲ合算
シテ支給額ヲ明示セシレ度シトノ同ニ對シ工場主ハ兼ニ十六
名(主トシテ女工)ニ對シ解雇手崗ヲ割送シ遣ヤムルヲ以テマ
カ解決ニ協シ女工ハ争議団ト分離シテ交渉シ度シト答ヘタル